

令和4年度**県教育委員会における「働きやすい職場づくり」に向けた取組の実施結果****「働きやすい職場づくり」に向けた取組**

○ご遺族との和解を踏まえ、5月中に、全ての県立学校において「働きやすい職場づくり」に向けた取組を実施

（目的）「郡上特別支援学校講師自死事案に係る調査報告書」の再発防止に向けての提言の確認、職場環境の改善

1 県立学校における職場研修及び意見交換等の実施**（1）職場研修等****○「働きやすい職場づくり」に向けた職場研修の実施**

- ・報告書の再発防止に向けての提言（文書の適正保管や法令に基づく事務処理の徹底などのコンプライアンス意識の向上、勤務時間の正確な把握に基づく働き方改革プランの確実な実行、情報共有の在り方）について、職員が遵守し、心がける点を確認
- ・教職員の心身の状況の変化にも配慮し、早めの相談を促すなどのメンタルヘルスケアを確認

○アンガーマネジメント研修の実施

- ・ハラスメントや体罰等の防止のため、怒りのコントロールを通じた適切な対処法等について研修を実施

○メンタルヘルス等の研修の実施（対象者：管理職）

- ・県立学校等の管理職等を対象に実施した「管理マネジメント研修(※)」の講話を、職場研修に先立ち e-Learning により再受講

※講師：臨床心理士。平成30年4月～7月実施

テーマ：「メンタルヘルスとパワハラ防止について」

（2）意見交換**○「働きやすい職場づくり」に向けた意見交換を実施**

- ・（1）の研修を踏まえ、年代や教科、教員・事務等の枠を超えて意見交換
- ・長引く新型コロナウイルスへの対応により、心身の負担が増加している中、負担や不安、ストレス等の軽減に向けた取組について意見交換
- ・学校全体で取組むことが効果的な意見は、職場での具体化を働きかけ

（具体的な意見については次頁）

【主な意見】

＜郡上特別支援学校講師自死事案について＞

- ・郡上特別支援学校で起きた事案の内容を再確認できた。このようなことを、自分の勤務する学校では絶対に発生させてはならない。
- ・昨年度に比べて、施錠方法・欠席連絡など働きやすい環境となっている。今後もより働きやすい環境作りを目指していてもらいたい。

＜職場環境の改善について＞

- ・業務の精選を行い、教員の負担感を減らす。

（当該学校管理職の対応）

各分掌が抱えている仕事を拾い上げ、その分担等を一ヵ月単位などでチェックして、仕事の見える化を行う。また、仕事が集中しないように、分散させるなど工夫を行う。

＜アンガーマネジメントについて＞

- ・言葉の選び方、言い方で相手の受け止めが大きく変わるので、相手がどう感じるかということを考えて話すようにする。
- ・日常的なコミュニケーションによる関係づくりをしながら、相手の性格や抱えている事情等を配慮し、効果的な伝え方や協力の仕方を考える。

2 県教育委員会における啓発等

（1）ハラスメント等に関する相談窓口等の周知徹底

- ・ハラスメント等を受けた際の県教育委員会内の相談窓口や、弁護士による外部相談窓口について、周知徹底（5月2日通知）

（2）ストレス測定機器を活用したストレス状況の把握 **拡充**

- ・全県立学校等において、疲労ストレス測定機器により客観的に疲労やストレス状況を把握し、メンタルヘルス不調を未然に防止

※4・5月実績：12校217名。6月以降も継続

（3）疲労蓄積度自己診断チェックの実施

- ・全ての教職員が、管理職との職員面談時に「疲労蓄積度自己診断チェックリスト（厚労省作成）」の自己診断結果を提出し、管理職が教職員の心身の状況を確認

（4）働き方改革メールマガジンの配信

- ・アンガーマネジメント事案に関する意見交換の実施、勤務時間の管理、業務の効率化につながるICTの利活用に関する研修等について周知（5月2日配信）

（5）「健康エッセンス5月号」でのPR

- ・メンタルヘルスと睡眠の関係や良い睡眠のポイント（体内時計、環境づくり）について紹介するとともに、健康相談窓口・健康管理事業を周知（4月25日発行）

3 職場訪問

（1）学校訪問

- ・事務局職員が、19時以降の勤務内容の把握状況、勤務時間の上限を超えた場合の事後検証の実施状況などについて、学校現場における実態を聞き取り

※5月実績：4校16名。6月以降も継続し、年間30校を予定

【働き方改革の取組による効果（聞き取り結果）】

- ・45時間を超えた場合の事後検証は、業務改善に繋がったり、その先生の業務内容を把握できるので、意味があること。
- ・デジタル採点システムの導入により、採点業務の負担（時間・精神的ともに）が大幅に減少した。

【今後の課題】

- ・より正確な出勤管理システム（勤次郎）の打刻。
- ・部活動の教育的意味は理解しているが、教員の負担はできるだけ少なくする必要がある。

（2）職場巡回健康相談

- ・事務局の保健師が学校等を訪問し、心身の健康相談や、学校の安全衛生管理体制等についてヒアリングを実施

※5月実績：2校13名。6月以降も継続し、年間33所属を予定

【健康相談の状況】

- ・コロナ禍のため業務以外で他の同僚と集まって話をする機会が減り、悩みや不安を相談できない。

【課題への対応】

- ・教職員課及び共済組合が実施している相談事業等について周知
- ・管理職に対し、風通しの良い職場づくりに心掛け、職員の心身の変化に留意し、問題が生じた場合は速やかに対応することなどを助言

4 市町村教育委員会への働きかけ

- ・県教育委員会の「働きやすい職場づくり」に向けた取組を紹介（5月9日通知）し、「働きやすい職場づくり」を進めるよう依頼
- ・適正な勤怠管理の実施、文書の適正な保管などのコンプライアンス意識の向上、職場の人間関係を円滑にするための職員間のコミュニケーションに関する資料を提供して活用を呼び掛け